

# 平成29年度 上半期の財政状況

## 【図C】市債の目的別内訳

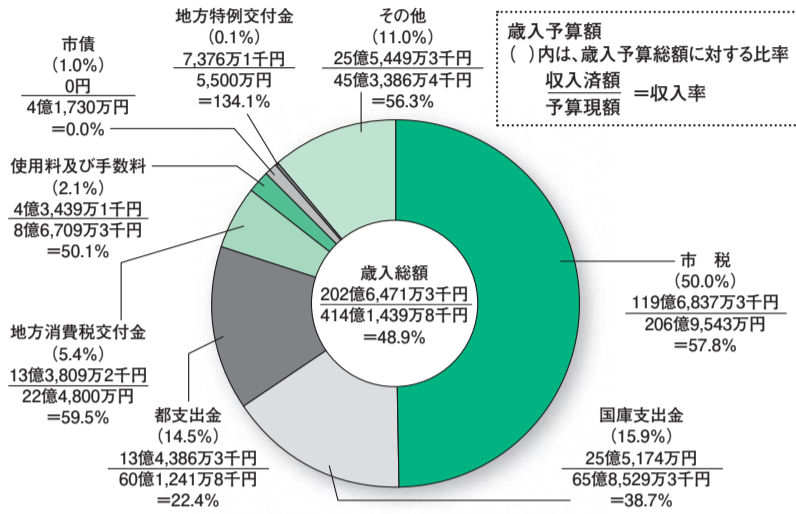
市債現在高247億7,036万3千円  
( )内は、市債総額に対する比率

<b>臨時財政対策債</b> <p>79億4,485万1千円 (32.1%)</p>	<b>都市計画事業</b> <p>78億6,154万円 (31.7%)</p>
<b>文化センター等事業債</b> <p>24億650万7千円 (9.7%)</p>	<b>下水道の建設</b> <p>14億1,278万6千円 (5.7%)</p>
<b>小・中学校の建設</b> <p>11億3,027万8千円 (4.6%)</p>	<b>その他</b> 減税補てん債、一般土木事業、福祉施設の建設事業等 <p>40億1,440万1千円 (16.2%)</p>

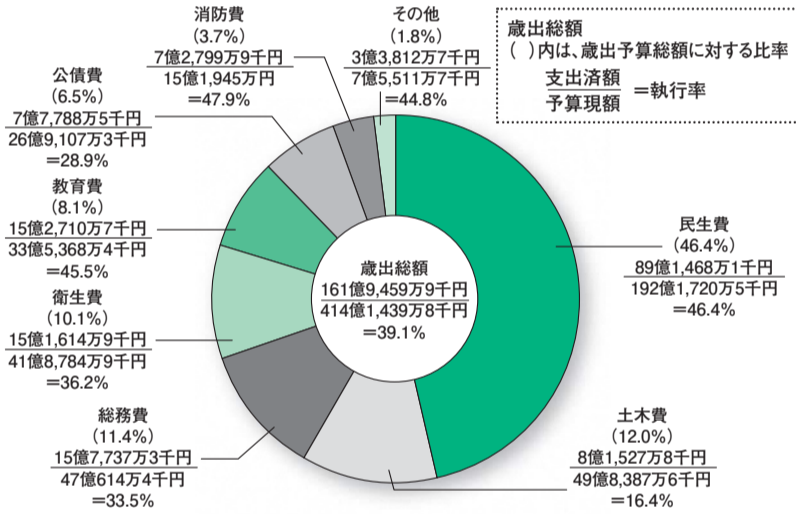
市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賄われています。これらがどの仕事に使われているかを、平成29年度上半期(4月1日～9月30日)における予算の執行状況を通してお知らせします。

☎ 財政課財政係 (☎042-387-9802)

## 【図A】一般会計執行状況〈歳入〉



## 【図B】一般会計執行状況〈歳出〉



## 特別会計執行状況

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	12,415,750	5,059,542	40.8	4,853,536	39.1
下水道事業	1,436,638	629,539	43.8	386,865	26.9
介護保険	8,065,000	3,544,454	43.9	3,119,470	38.7
後期高齢者医療	2,558,336	1,142,519	44.7	803,923	31.4

## 予算の執行状況

今年の9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額658億9,012万2千円となっています。これは当初予算644億6,945万5千円(繰越事業費繰越財源充当額1億9,865万3千円を含む)に、補正予算額14億2,066万7千円を加えたものです。前年同期と比べ0.8%の減となりました。

### 一般会計

道路や学校、集会施設等の公共施設の建設や改修、少年自然の家(清里山荘)・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賄う一般会計は、414億1,439万8千円で前年同期と比較すると、0.5%の減となっています。

主な財源である市税の収入率は57.8%で前年同期と比較すると0.4ポイントの増となっています。また、一般会計全体の収入率は、48.9%で前年同期と比較すると2.8ポイントの増となっています。

上半期の執行状況の内訳は、図Aおよび図Bのとおりです。

### 特別会計

各特別会計は、前年同期と比べ介護保険は1.2%、後期高齢者医療は3.0%、それぞれ増となり、国民健康保険は3.7%、下水道事業は4.1%、それぞれ減となっています。執行状況は左下表のとおりです。

### 市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備、公園整備、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。

市債の目的別内訳は図Cのとおりです。現在の市債の総額は、247億7,036万3千円で前年同期と比べ、7.7%の減となりました。

### 市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会施設などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。(図D)

市有財産の総額は、881億8,802万8千円で、前年同期と比較すると1.4%の増となっています。

## 【図D】市有財産の状況

<b>土地</b> <p>庁舎、学校などの敷地 340,514.17㎡</p>	<b>建物</b> <p>庁舎、学校など 169,618.42㎡</p>
<b>有価証券 その他権利</b> <p>株券など 6,318万4千円</p>	<b>物品</b> <p>自動車など 18億125万3千円</p>
<b>構築物</b> <p>学校のプールなど 5億4,105万9千円</p>	<b>基金</b> <p>環境基金など 86億1,952万円</p>

## 福祉のひろば

成人式を迎える  
障がいのある方に  
祝品を贈呈

対平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの在宅で障がいのある方(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方) 12月22日までに、いずれかの手帳を持参のうえ、直接、社会福祉協議会(本町5-36-17 ☎042-386-0294)へ

### 各種手当の支給

①児童扶養手当  
12月期分11月分  
②子育て支援課手当助成係

## 都知事表彰

民生委員・児童委員として、多年にわたり社会福祉の増進に貢献のあった次の方々が、表彰されました。

- 受賞月日 11月16日
- 【規則表彰・在職20年以上】  
川畑 美和子 氏 (貫井北町2丁目)
- 新保 佳子 氏 (貫井北町3丁目)
- 【一般功労賞・在職10年以上】  
鈴木 修身 氏 (前原町2丁目)

とき	対象地域	定員(申込順)	ところ・問合せ先
12/21(木) 13:30~15:30	本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町	5人	所 桜町高齢者在宅サービスセンター ☎ 小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
	東町、中町、本町1丁目	5人	所 関 小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

【②心身障害者福祉手当】  
第3期分11月分  
☎ 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9804)

◆共通◆  
振込日 12月8日(金)  
振込日以降、通帳で正確にしてください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。次のような場合はご連絡ください。  
▽振込日以降、8日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合(②)

介護予防相談会  
65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)